

ESG/統合報告 Keyword vol.16

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよく分からない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 SX (サステナビリティ・トランスフォーメーション)

サステナビリティ・トランスフォーメーションとは、「企業のサステナビリティ（稼ぐ力）」と「社会のサステナビリティ（社会課題解決）」の両立を踏まえた経営の在り方や、企業と投資家との対話の在り方の変革を指す。



ココがポイント

不確実性が高まる現代の環境下において、企業はリスクを的確に把握し、自社の柔軟性、適応力を高めることが求められています。さらにミレニアル世代やZ世代の台頭による各ステークホルダーの意識・行動の変容もあり、企業に対するサステナビリティへの要請も高まっています。日本では経済産業省が2020年8月、「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会中間取りまとめ～サステナビリティ・トランスフォーメーション (SX) の実現に向けて～」を公表しました。本報告書では、企業側は稼ぐ力（強み・競争優位性・ビジネスモデル）を中長期で持続・強化させ、中長期的な「リスク」と「オポチュニティ」双方を把握し、それを経営戦略に反映させていくことが必要であること、また企業・投資家双方が中長期の時軸の中で、企業価値向上に向けて質の高い対話を実現する必要があることが述べられています。日本でSXが注目され始めたのは最近ですが、急激な社会の変化の中で、サステナビリティを重視した経営方針への切り替えの重要性の認識は高まりつつあります。

2 ダイナミック・ケイパビリティ

環境や状況が激しく変化する中で、企業がその変化に対応して保有する経営資源を素早く再構築・再編成する経営能力のことを指す経営戦略の概念。カリフォルニア大学バークレー校ハース・ビジネススクール教授のデイヴィッド・J・ティース氏によって提唱された。



ココがポイント

ティース氏はダイナミック・ケイパビリティを、「感知（センシング）：脅威や危機を感知する能力」、「捕捉（シージング）：機会を捉え、既存の資産・知識・技術を再構成して競争力を獲得する能力」、「変容（トランスフォーミング）：競争力を持続的なものにするために、組織全体を刷新し、変容する能力」の3つに分類しています。ダイナミック・ケイパビリティの柱は、資産を再構成する能力であるとされ、その能力は企業の長年の学習によって構築された文化・遺産の産物であるため、他企業には模倣困難なものとなり、かつ長期にわたって維持されることが可能とされています。また、SXの推進に欠かせない要素として取り上げられることも多く、組織内外の経営資源を再結合・再構成する経営者や組織の能力として「ダイナミック・ケイパビリティ」を高めることが、競争力の源泉につながると期待されています。

3 ESG投資

環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素を投資判断に組み入れ、長期的に高い投資リターンとプラスの社会的影響をもたらす投資規律のこと。

ココがポイント

ESG投資が興隆するきっかけとなったのは、2006年に国連が公表したPRI（責任投資原則）です。その中で投資家が責任ある投資を行うための6原則が提唱され、「投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込む」ことが盛り込まれました。日本において注目され始めたのは、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2015年にPRIに署名したことが契機となっています。ESG投資は年金基金など大きな資産を超長期で運用する機関投資家を中心に、企業経営のESGを評価するという概念が普及し、環境問題などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとなっています。近年、ESGに特化した投資戦略の運用資産残高は急速なペースで増加しており、投資家も運用担当者も、ESGに関する知見を投資に組み入れることに高い関心を抱くようになっていきます。

4 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）

企業がサステナビリティに関する情報開示を行う際の統一された国際基準を策定するための組織。乱立するサステナビリティ関連の報告基準を統合するために、IFRS財団評議員会によって2021年11月に設立され、また2022年8月1日付でバリュー・レポートング財団が正式にIFRS財団に吸収されたことで、正式に発足した。

ココがポイント

ISSB（International Sustainability Standards Board、国際サステナビリティ基準審議会）は、投資家の情報ニーズを満たすために、高品質なサステナビリティ開示基準の包括的なグローバルベースラインを公益のために開発することを目的としています。一貫して有用で比較可能な非財務情報の標準化に向け、IFRS財団が関係することによって今後、非財務情報の監査まで行うことが前提となっています。ISSBは2022年3月にESG情報の開示基準について2つの草案（一般的なサステナビリティに関する情報開示基準と気候変動に関する情報開示基準）を公表し、2022年末までには草案を受けて何らかの方向性が出てくる予定です。今後は各国がそれぞれの政策の優先順位に基づいて、より広範な要求事項や特定の開示の要求事項が追加されていくことが見込まれます。日本においてもISSBの設立を受け、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が設立され国際的なサステナビリティ開示基準の開発に対して意見発信を行い、国内基準の開発を行うための体制を整備する役割を果たすこととなり、その動向が注目されています。